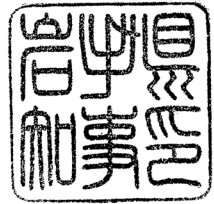


水振第625号
令和5年3月2日

岩手海区漁業調整委員会
会長 大井 誠治 様

岩手県知事 達増 拓也



海区漁場計画の案について（諮問）

令和5年9月1日に漁業権切替えとなる共同漁業権及び区画漁業権について、漁業法(昭和24年法律第267号)第64条第3項の規定により海区漁場計画の案を作成したので、同条第4項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 免許予定日
令和5年9月1日
- 2 存続期間
 - (1) 第一種共同漁業及び第二種共同漁業並びに第二種区画漁業
令和5年9月1日から令和15年8月31日まで
 - (2) 第一種区画漁業
令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
- 3 申請期間
公示の日から令和5年7月14日まで



担当：農林水産部水産振興課
漁業調整担当 荒木
Tel：019-629-5817（内線5815）
Fax：019-629-5824
E-mail：t-araki@pref.iwate.jp